

登録販売者試験の実施について（公告）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成30年5月15日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

1 試験日時

平成30年9月5日（水）

午前10時00分から午後3時30分まで

2 試験会場

新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学 五十嵐キャンパス

3 試験方法、試験科目及び問題数

試験の方法は筆記試験とし、試験科目及び問題数は次のとおりとする。

試験科目	問題数
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
人体の働きと医薬品	20問
主な医薬品とその作用	40問
薬事に関する法規と制度	20問
医薬品の適正使用と安全対策	20問

4 受験資格

年齢、学歴、経験等は問わない。

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 受験願書データ

ウ 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのパスポートサイズ（4.5cm×3.5cm）のものを写真用台帳に貼り、必要事項を記入する。

エ 受験票

記入上の注意に従い、必要事項を記入する。

(2) 受験手数料

15,000円を新潟県収入証紙により納付する（新潟県収入証紙は受験願書に貼り、消印はしないこと。）。

(3) 受験願書の受付期間

平成30年5月28日（月）から6月22日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送による場合は書留とし、6月22日（金）の消印まで有効とする。

(4) 受験願書の受付場所

新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所

6 受験票の送付

受験願書を受理した後、後日、受験票（はがき）を受験者宛に送付する。

7 合格発表及び合格通知書の交付

(1) 合格発表

平成30年10月5日（金）午前9時に新潟県庁1階広報展示室前掲示板、各地域振興局健康福祉（環境）部、新潟市保健所及び県のホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/>）において合格者の受験番号を発表する。

(2) 合格通知書の交付

合格通知書は、平成30年10月5日（金）に合格者全員へ郵送する。

8 試験結果の開示

受験者本人から試験結果について口頭による開示（簡易開示）請求があった場合、次により開示する。

(1) 開示する項目

科目別得点及び総合得点

(2) 開示請求の受付期間

平成30年10月5日（金）から11月5日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 開示請求の場所

受験願書を提出した場所又は新潟県福祉保健部医務薬事課

9 その他

(1) 受験願書等の用紙は、平成30年5月21日（月）から新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所で交付する。郵送による交付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封の上、6月15日（金）必着で請求すること。

(2) 一旦納付された手数料は、返還しない。

(3) 試験当日、受験者は試験会場の構内には駐車できない。公共交通機関等を利用すること。

(4) 試験についての問合せは、新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所にすること。